

静岡市行財政改革推進大綱 実施計画 追加分

～「まちみがき戦略推進プラン」推進のための新たな取組～

(平成 24 年度～平成 26 年度)

【平成 23 年 9 月 30 日現在 中間とりまとめ案】

平成 23 年 10 月

静 岡 市

目 次

1 策定の経緯	1
2 追加分の概要	1
3 具体的な取組	3
<参考>現行の実施計画との関係	4

1 策定の経緯

静岡市は、「静岡市行財政改革推進大綱」及び「同実施計画」を平成 22 年 3 月に策定し、「行政と民間の役割分担・協働による行政経営」を理念に掲げ、「新しい公共空間」における市民と協働した取組をより一層市政に適用していくことにより、さらに市民満足度の高い市の経営を実現するための行財政改革に取り組んでいます。

しかしながら、世界的な金融経済危機に加え、平成 23 年 3 月に発生した福島第 1 原子力発電所の事故を含む東日本大震災の被害は、国内外に大きな影響を与え、静岡市においても、来るべき東海地震への不安や放射能汚染による生活環境、食への不安が市民生活を覆うなど、社会情勢が大きな変化を遂げています。

そのため静岡市では「まちみがき戦略推進プラン」を策定し、市民の不安を安心に変える施策を重点的に推進することとしました。しかし、依然として地方の財政状況が厳しい中にあることは、限られた経営資源のより一層の選択と集中を図り、同プラン推進のための新たな財源を確保する必要があります。

そこで、「新しい公共経営」の手法も採り入れ、より一層の行財政改革を推進し、計画的に経費節減や収入増を図るため、新たな取組を登載した実施計画追加分を策定することとしました。

2 追加分の概要

(1) 取組の視点

今回の追加分策定に当たっては、下記の視点により既存の事務事業を見直し、平成 24 年度以降の予算に反映する新たな行財政改革の取組を登載しました。

【視点 1】省エネ型社会の構築

東日本大震災の福島第 1 原発の事故を受け、本県の浜岡原発が運転停止となり、今まで以上に省エネ型社会への転換が急がれています。特に懸念される電力の供給不足に対応するため、静岡市役所においても率先して省エネ対策に取り組むべく、平成 23 年 5 月 11 日には省エネ推進本部も設置したところです。

省エネ対策は、経営資源の有効活用にもつながり、市民参画も必要なことから、行財政改革推進においても、重点項目として取り組むこととします。

【視点 2】ワーク・ライフ・バランスの推進

ワーク・ライフ・バランスの実現は、市民活動の活性化と市民のまちづくりへの参画を促進します。

静岡市役所においても、職員自らが地域活動などに参加し市民活動の活性化を促進するための環境整備を図り、ワーク・ライフ・バランスを推進します。

【視点 3】事務事業の見直しの徹底

社会情勢が大きく変化する中にあることは、各事務事業のあるべき姿も常に変化しています。市民の信頼を得、税金を安心して信託してもらうために、事務事業の不断の見直しを行い、税の無駄遣いの一掃と行政の透明化をさらに進めます。

(2) 新たに採り入れた行財政改革の手法

○静岡市版事業仕分け「さいこう静岡！静岡市事務事業市民評価会議」

本市はこれまでも行財政改革の一環として、内部での事務事業評価を行い、市民サービスの質の向上や経費節減など一定の成果を挙げてきましたが、さらに、市民や有識者など外部目線を採用し、行政だけでは気付きにくい視点から事務事業を評価し積極的に見直しを行うため静岡市独自の事業仕分け手法を採用入れることとしました。

併せて、外部の目線による評価を機に、職員が事務事業の目的や意義、費用対効果等を再確認し、それらを市民に分かりやすく伝えることを通じて、職員の説明能力の向上を始めとする意識の改革を進めていきます。

・実施年度

平成 23～25 年度（平成 26 年度は、3 年間の実施結果を踏まえ実施を検討）

・評価会議の体制

会議の進行役を務めるコーディネーターと有識者、公募市民による評価者で構成する班を、評価対象事業の数、開催日数に応じて、複数班編成します。

・評価方法等

市が実施する全ての事務事業（ただし、法令により市が行うこととされている事務事業で市の裁量の余地のないものなど評価の余地がないものを除く）を対象とし、「事業の要否」「実施主体」「実施方法・内容」の観点から議論し、「廃止」「民間」「改善」「現行」の評価結果を出します。

・評価結果の活用

評価結果と結果に至る議論の過程を参考に、市としての方向性案を示し、さらに議会や関係機関等の意見を聴取したうえで最終的な方向性を決定し、予算に反映していきます。

(3) 新たな取組による効果額（予定額）

今回の行財政改革の新たな取組では、経費節減、収入増あわせて 80 億円以上の効果額を生み出すことを目標とし、「静岡市版事業仕分け」だけでなく、各局の主体的な事務事業の見直し等により、下記の効果額を計画として挙げるものです。

（単位：百万円）

区 分	24 年度	25 年度	26 年度	合計
経費節減額 (A)	1,450	2,010	1,640	5,100
収入増額 (B)	10	30	30	70
計	1,460	2,040	1,670	5,170

※上記効果額は、平成 23 年 9 月 30 日現在の間とりまとめ分であり、今後、平成 24 年 2 月を目途にさらなる取組を追加し、目標額を達成していく。

3 具体的な取組（予定額）

【経費節減額内訳】

（単位：百万円）

項 目	計画額			
	24年度	25年度	26年度	合計
①事務事業の統廃合・縮減・予算額節減	930	1,010	1,000	2,940
②人件費の見直し	160	240	320	720
③公共事業のコスト縮減	360	760	320	1,440
合 計 (A)	1,450	2,010	1,640	5,100

【収入増額内訳】

（単位：百万円）

項 目	計画額			
	24年度	25年度	26年度	合計
④自主財源の確保 (B)	10	30	30	70

〈主な取組予定例〉

- ①事務事業の統廃合・縮減・予算額節減
 - 各種電算システム運営経費の節減
 - 省エネ対策
 - ・公共施設の電気料節減
 - ・コピー使用料の節減
 - 無料配布物（各種印刷物、啓発品）経費の縮減
 - 「静岡市版事業仕分け」の評価結果の反映
 - ・清水駅西口駐車場の廃止
 - ・ISO14001 認証事業の廃止
 - ・榑尾青少年の家の廃止
 - ・広報しずおか発行経費の縮減
 - ・青少年国際親善交流事業費の縮減
- ②人件費の見直し
 - 市長給与の削減
 - 時間外勤務の縮減
 - 組織の統廃合等による管理職減
- ③公共事業のコスト縮減
 - 第2次総合計画既存掲載事業の計画事業費節減
- ④自主財源の確保
 - 広告事業の拡大
 - 自動販売機設置場所貸付の拡大

〈参考〉現行の行財政改革推進大綱実施計画との関係

今回策定する行財政改革推進大綱実施計画追加分は、現行の実施計画とは別に、新たに取り組む事務事業を登載したものであり、進行管理も別に行っていくこととなります。

【現行の行財政改革推進大綱実施計画】

○目的

従来型の経費節減、人員削減等に代表される狭義の行財政改革だけでなく、これまで行政が担うべきと考えられてきた分野について、それを真に担うべき実施主体を選択し、市民ニーズに的確に対応していく。

○計画期間 平成 22 年度～平成 26 年度

○効果額 23,751 百万円（経費節減額 19,032 百万円、収入増額 4,718 百万円）
※平成 21 年度当初予算を基準とする。

- 主な取組
- ・ 事務事業の統廃合
 - ・ 民間活力の活用
 - ・ 定員管理計画の推進
 - ・ 自主財源の確保
 - ・ 補助金の見直し
 - ・ 公共事業等のコスト縮減
 - ・ 市民参加、ボランティアの促進
 - ・ 積極的な情報公開



【行財政改革推進大綱実施計画 追加分】

○目的 社会情勢の大きな変化に対応する施策を推進するための財源を確保する。

○計画期間 平成 24 年度～平成 26 年度

○効果額 目標 8,000 百万円以上
中間とりまとめ分 5,170 百万円
(経費節減額 5,100 百万円、収入増額 70 百万円)

※平成 23 年度当初予算を基準とする。

- 主な取組
- ・ 事務事業の統廃合、縮減、予算額節減
 - ・ 人件費の見直し
 - ・ 公共事業のコスト縮減

※上記効果額は、平成 23 年 9 月 30 日現在の中間とりまとめ分であり、今後、平成 24 年 2 月を目途にさらなる取組を追加し、目標額を達成していく。